

## 第1回 堺市感染症予防計画策定懇話会（議事要旨）

日 時：令和5年10月10日（火曜） 13時30分から14時30分

場 所：堺市役所 本庁舎 本館6階 健康部会議室

出席者：大里浩樹委員、岡原和弘委員、前原陽子委員、宮奥善恵委員、山上博史委員（50音順 敬称略）

傍聴者：1名

次 第：1. 開会

2. 議事 (1) 座長の選出について

(2) 堺市感染症予防計画骨子への意見等について

議事要旨は、以下の通り。

### 1. 開会

#### 【事務局】

- 委員の紹介、配付資料の確認

### 2. 議事

#### (1) 座長の選出について

#### 【事務局】

- 本懇話会では、座長は委員の互選により選出すること、また座長が欠けたときは、予め座長が指名する委員がその職務を行うこととされている。
- まず、座長について、どなたかご推薦はあるか。

#### 【山上委員】

- 新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力され、また日頃から地域医療にも携わっている堺市医師会の岡原委員が適任ではないか。

#### 【一同】

- 異議なし。

#### 【事務局】

- では、岡原座長から一言ご挨拶いただきたい。

#### 【岡原座長】

- 3年にわたる新型コロナウイルス感染症への対応、この経験も踏まえながら、次に来る新興感染症にも備えていかなければならないと考える。
- 本懇話会で、各専門分野の皆様から忌憚のないご意見をいただき、感染症予防計画をより良いものにしていただければと考えるので、よろしくお願ひしたい。
- 座長が指名する職務代理者については、大里委員にお願いしたい。

#### 【大里委員】

- 了解した。

## (2) 堺市感染症予防計画骨子への意見等について

### 【岡原座長】

- 堺市感染症予防計画骨子への意見等について、事務局から説明を求める。

### 【事務局】

- 資料3に沿って説明

### 【岡原座長】

- 現在、計画の草案はまだできていないと思うが、今回の懇話会の意見を踏まえ、どのような形で作っていくのか。またこの懇話会を開かれるのか、その点を確認したい。

### 【事務局】

- 本日の懇話会の意見も踏まえ、国や大阪府が策定する計画等も参考にしながら、本市の感染症予防計画の素案を作成する。素案について皆様の意見をいただきながら案として策定していきたい。
- まずは、骨子に記載している項目について、順に説明させていただく。
- 資料4に沿って説明

### 【岡原座長】

- はじめに、資料4に記載されている感染症予防計画の記載事項のうち、「1 感染症対策の推進の基本的な考え方」、「2 感染症の発生の予防・まん延防止のための施策」、「3 感染症・病原体等に関する情報の収集、調査、研究」について、ご意見はあるか。

### 【山上委員】

- 「1 感染症対策の推進の基本的な考え方」について、「本市・市民・医師等の果たす役割を整理」と記載されている。
- 堺市歯科医師会として、歯科医師が自宅療養者や外出自粛の方等について、歯科医師がどのような対応、どこまでの役割を果たす必要があるかをしっかりと整理をしてほしい。

### 【事務局】

- 新型コロナウイルス感染症への対応として、件数は多くないが、自宅療養者等から歯科疾患等の対応を求められた事例はあった。
- 入院患者であれば入院先での対応等も考えられるが、自宅療養者等への対応は歯科医院との連携も必要と考えられる。
- 療養者への対応の点で関わっていただければと考えているが、いただいたご意見を踏まえ、どのように計画に記載するか検討したい。

### 【宮奥委員】

- 薬剤師会としても、新型コロナウイルス感染症へ対応する中で、検査キットの配付、抗原検査・PCR検査を行ったところもある。また、市民へ薬を提供するようなこともあった。
- 役割については明確に記載をしていただいた方が薬剤師としても対応しやすいため、よろしくお願ひしたい。

### 【事務局】

- 検査体制や療養者、医療提供体制等に関連するところと考える。新型コロナウイルス感染症への対応については、関係団体の皆様との連携のもと取り組んできた。関係団体の皆様との連携についても計画内に記載したいと考えている。

### 【岡原座長】

- 次に、「4 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上」、「5 患者移送体制の確保」、「6 医療提供体制その他の体制の確保に係る目標設定」についてである。まず「4 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上」について、私から意見申し上げたい。
- 本項目は、衛生研究所における検査機能や体制整備等について記載をするとのこと説明であったが、しっかりと記載をしていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症への対応について、当初まだPCR検査が一般的ではなかった頃は、検査は衛生研究所頼りとなっていた。その際、もう少し衛生研究所における検査のキャパシティを増やしてほしいと思っていたが、人材面や施設面などでなかなか叶わなかった。
- しかしながら、流行初期においては、やはり衛生研究所は頼みの綱になると思うので、その点についてはしっかりと対応をしていただきたい。

### 【事務局】

- ご意見をいただいた通り、感染症の流行初期については、衛生研究所が検査等の初動体制を整備していくことになると考えている。
- しかしながら、初動体制が長く続くことは体制面でも厳しく、市だけではなく検査機関や大阪府などとも連携しながら対応することになると考えている。
- 本市の検査体制の整備についてもしっかりと計画に記載していきたい。

### 【宮奥委員】

- 検査場に関連して、大阪府ホームページでは掲載しているが、堺市のホームページでは分からないものもあった。
- 周知の方法も市民に分かりやすいものが良いとのこと意見もいただいた。

### 【事務局】

- 現在、市としても、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応について課題等を整理している。市民の皆様へ提供する情報については、混乱が生じないように、最新の情報を提供できるよう取り組んできた。
- 検査ができる医療機関等については、本市ホームページにリンクを貼ることで対応してきた。市民の皆様へ的確に情報が伝わることは大事だと考えている。
- 市民等への情報提供について、具体的な取組は個々の感染症での状況にあわせて対応が異なってくることも考えられるが、市民等への情報提供の項目は、予防計画の中に反映していきたい。

### 【岡原座長】

- 「6 医療提供体制その他の体制の確保に係る目標設定」について、保健所の体制確保等に係る目標として、「流行開始から1か月間の想定業務量に対応するための人員確保数」と記載されている。
- 保健所業務がひっ迫したのは、流行開始から1か月間よりももう少し後の流行が拡大した頃だと思われるが、流行開始から1か月間に対応するための人員確保数としているのはなぜか。
- 新興感染症へ備えるためには、影響が最も大きかった流行時を想定して計画を策定すべきだと考える。そのような目標設定となっているか。

### 【事務局】

- 新型コロナウイルス感染症へ対応する中では、状況に応じて都度必要な対応に取り組んできた。流行の波ごとに業務のひっ迫状況も異なり、また流行株の変異などといったこともあった。

- 本計画についてはオミクロン株相当を想定し、流行開始から1か月間に対応するための人員確保数を目標値としている。
- 1か月間という点は国の指針で示されている部分をベースとさせていただいている。
- 新型コロナウイルス感染症への対応では応援体制など様々な体制をとって対応し、最大の感染状況でも何とか乗り越えてきた。
- 最大限の体制を確保するというご意見のとおりである。感染症予防計画においては、流行開始から1か月間に対応するための人員体制を設定しながら、その後の体制については、その時の感染症の動向に応じながら、流行開始から1か月間の中で、検討して対応していくことになると考えている。

#### 【岡原座長】

- 次に、「7 外出自粛対象者の療養生活の環境整備」、「8 感染症対策物資等の備蓄・確保」、「9 感染症に関する啓発・知識の普及、患者等の人権の尊重」、「10 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上」について、ご意見はあるか。

#### 【山上委員】

- 「8 感染症対策物資等の備蓄・確保」について、「大阪府が医療機関との協定で、医療機関が診療に用いる個人防護具の備蓄を求めると記載がある。
- 個人防護具の確保について、市の役割、立ち位置をどのように考えているか。

#### 【事務局】

- 防護具やマスクなどについては、各医療機関で備蓄をしていただきたいと考えている。
- しかしながら、昨今、マスクの不足なども生じていた。
- 堺市新型インフルエンザ等対策行動計画に関連して、市としても継続して備蓄しており、必要に応じて支援を行いたいと考えている。
- そういった点について、本計画に盛り込むことを考えている。

#### 【前原委員】

- 「10 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上」について、「新型コロナで蓄積されたネットワークを活用し、地域の医療機関等への研修・訓練等の支援を行う」と記載されている。
- 現状、堺市のICN（感染管理認定看護師）のネットワークが活動しており、医療機関だけではなく、介護施設等にも多く出向いて指導や研修を行っている。本ネットワークも、資料に記載されている蓄積されたネットワークに含まれるものと思われる。大阪府内でも府の補助金があり活動が継続できている。
- 補助金がなくなると当該ネットワークにも影響するため、このネットワークをいかに継続して有事に備えていくかが重要であると考え、計画にはその点も踏まえた表現を行っていただきたい。

#### 【事務局】

- 全国的にもそうであったが、今般の新型コロナウイルス感染症への対応の中では、高齢者施設や障害者施設との関係についても課題として出てきた。
- ネットワークについても、コロナ禍で現場の皆様がご尽力をされてきた中で構築されてきたと考えている。

- 本計画については、行政だけではなく市全体で取り組んでいくことができると考えている。ネットワークの重要性という点は、本予防計画の中にも盛り込んでいきたい。

#### 【岡原座長】

- 高齢者施設に関する話があったが、介護従事者への教育も重要であるため、その点についても記載していただきたい。

#### 【宮奥委員】

- 外出自粛の対象者について、新型コロナウイルス感染症の治療薬についてはどのように対処するかは決まっていたが、もともと持病のある方への対応も必要になった。最終的にうまく対応できるようになってきたが、持病のある方への対応についても注意事項について記載を入れて頂ければと考える。
- 衛生材料を運ぶ機会が多くあった。自宅療養者に対しては介護的サポートも必要だと感じた。
- 災害時の薬剤備蓄については、市と薬剤師会とで協定を締結している。
- 今般、例えば鎮咳剤などの薬が無い、流通が少ないという状況にあった。薬剤師会で協力して何とか対応し、急病診療所などにもお渡ししてきたが、前もって備蓄薬品の構築についても検討しておいた方が良いのではないかと考える。

#### 【事務局】

- 本計画の中に具体的な内容をどこまで記載していくかは検討していきたいが、新型コロナウイルス感染症への対応として、薬剤師の皆様が自宅療養者を訪問し、薬剤を運搬したことなどの事例があったことも踏まえながら、自宅療養者の療養に必要な事項については計画の記載内容を考えたい。
- 新型コロナウイルス感染症の経験からは、海外発生が確認され、日本での対応となったように、初動のところで薬剤についても考えていく必要があると考えている。  
災害時にはそもそも流通が止まってしまうことも考えられるので、備蓄ということが必要であるが、感染症への対応については備蓄がいいのか、感染症が発生した段階で流通を踏まえた心づもりをするのが良いかということはあると考えている。
- 備蓄という形で対応するかどうかについては検討していく必要があると考えるが、薬剤のことについては、ご意見いただいた事例も踏まえ、どういう形で予防計画に盛り込んでいくかについて検討したい。

#### 【岡原座長】

- 次に、「11 保健所の体制の確保」、「12 緊急時の感染症発生予防・まん延の防止、検査・医療提供のための施策」についてである。
- 「11 保健所の体制の確保」に関連し、感染症の影響が最も大きい時期も想定して、どの部署から何名の職員に協力していただくなどは予め決まっているか。

#### 【事務局】

- 現状では想定段階であるが、今後、新型コロナウイルス感染症への対応で得た経験も踏まえ、庁内で検討することになると考えている。
- これまでは都度の対応であったが、今後、保健所の応援体制についても検討していくことになると考えている。

### 【岡原座長】

- 以上が骨子案の各項目についてであるが、全体について大里委員からご意見をいただきたい。

### 【大里委員】

- 全てを計画に盛り込んでいくのは難しいかもしれないが、皆様と共有したいこととお話する。
- 3年あまり新型コロナウイルス感染症への対策を行う中で、病床や外来対応をどうするか、自宅療養者や高齢者施設等への対応はどうかなど、従来の医療提供体制では対応できない課題が様々発生した。専門家の養成や派遣なども課題の一つとしてあげられる。
- そういったことへの対応をどうしていくか、その意思決定をどうするかについては、医師会が主催していた新型コロナウイルス感染症対策の全病院長会議である程度の方向性を行政とともに作ってきた経緯もあり、大阪府内では比較的対応は安定していたと感じているが、大阪府のように堺市自身で連絡協議会といった協議の場を設けていただきたい。
- そうすることで、本計画に基づくPDCAをどうしていくか取組をどうしていくかの年度計画などを作っていくのではないかと考える。その中で、平時と有事での取組を切り分けていけるような仕組みを作ってはどうかと考える。
- ものごとを決めていく中で全病院長会議も一定の役割を果たしたと考えるが、司令塔機能や権限もこれからは設定していくことが必要と考える。
- また、保健所や衛生研究所等の行政機関がどのような役割を果たすべきかについて、しっかりと議論をすべきだと考えている。
- 都道府県と保健所設置市等を構成員とし、連絡協議会が創設されるとのことであるが、市としても多職種間で堺市の顔の見える関係を活かしながら協議ができる場を設けていただきたい。
- 本計画にすべてを盛り込めるわけではないが、計画を実践していくためにも、医師会や感染症の専門家、保健所等を構成員とした合議体を作るべきだと考えている。
- 市には、そうなった際の都道府県等との役割分担や関係性について整理をし、必要な予算についても検討していただきたい。

### 【岡原座長】

- 予防計画を策定して終わりではなく、協議を重ねていくことが重要ではないか、そのために市に協議会が必要ではないかというご意見、平時においても有事においてもそれは同様というご意見であったと思うが、どうか。

### 【事務局】

- ご意見をいただいたように、新型コロナウイルス感染症への対応については、皆様のご協力を得ながら進めている。いただいたご意見は、市がより積極的にかかわっていくべきだという意見だと思われるが、そういった考え方も念頭に置きながら予防計画も検討していきたい。
- 具体的に協議会の設置というご意見もいただいたが、関係機関等との合意形成が必要だというところをご意見のとおりと考える。
- この予防計画にどこまで盛り込めるかという点は検討させていただくことになるが、市として積極的に関わり、皆様との合意、考え方や情報の共有ということに努めていきたいと考える。

### 【岡原座長】

- ぜひ、前向きに考えていただきたい。

**【岡原座長】**

- 委員の皆様から様々なご意見が出た。これについて事務局でとりまとめ、計画案を作成しながら我々にフィードバックをしていただきたい。

**【事務局】**

- 次回の懇話会では、今回の意見も踏まえて作成する計画の素案をご確認いただくことを予定している。
- 以上をもって、本日の堺市感染症予防計画策定懇話会を終了する。